

修了評価の方法

○筆記試験	
評価方法	【出題範囲】 「2 介護における尊厳の保持・自立支援」から「9 こころとからだのしくみと生活支援技術」とし、テキスト第1分冊「理念と基本」第2章20ページから、第4分冊「技術と実践」第9章238ページまでとする。 【出題形式】 四肢択一形式 【出題数（配点）及び試験時間】 「2. 介護における尊厳の保持・自立支援」/5問（10点） 「3. 介護の基本」/5問（10点） 「4. 介護・福祉サービスの理解と医療との連携」/5問（10点） 「5. 介護におけるコミュニケーション技術」/5問（10点） 「6. 老化の理解」/5問（10点） 「7. 認知症の理解」/5問（10点） 「8. 障害の理解」/5問（10点） 「9. こころとからだのしくみと生活支援技術」/15問（30点） 合計50問（100点満点）/90分
○演習	
評価方法	①各細目ごとに目標・評価の指針に対する理解度、技術の習得度の確認を担当講師が行い、評価内容に関しては日誌に記述し記録を残す。 ②各演習ごとに担当講師がシュミレーションを行い、習得状況を10段階評価する。その際チェックリストを用いず、担当講師の可否による判定とする。 また、講師が必要と判断した場合は、個別に補講を行う。 ③専門用語・用具の名称等の理解度は口頭で質疑し、回答・解説させる。
○実習	
評価方法	実施しない
◎最終評価	
評価方法	以下のすべてを満たした場合、認定基準に達したものとする。 ○筆記試験：70点以上/100点満点中 ○演習：評価7割に達したもの/担当講師の可否による
基準に満たない場合の取扱い	
【結果の通知方法】 筆記試験は即日、本人に書面で通知する。 【再試験の実施方法及び評価方法】 ○筆記試験については、基準に達しない項目について指導を行い、補講終了後、再度筆記試験を行う。（試験問題は、補講終了者用に別途作成）※補講料金は派生しないものとする。 ○演習については、基準に達しない項目について担当講師が概ね習得した（7割を基準とする）と認められるまで繰り返し演習を行うこととし、チェックリストを用いず、可否による判定とする。	

※筆記試験の評価方法は、出題範囲、出題形式、出題数（配点）及び試験時間を記載すること。

※演習及び実習（実施する場合）の評価方法は、各事業者において適宜定める方法を記載すること。

※最終評価は、総合評価（認定基準：7割以上）の判定基準を記載すること。

※基準に満たない場合の取扱いは、結果の通知方法、再試験の実施方法及び評価方法について詳細を記載すること。